

新婚生活をスタートするおふたりに応援します！

最大補助額

60万円



# 見附市 結婚新生活 支援補助金



## 対象世帯

令和8年1月1日から令和9年2月28日までに婚姻した次の要件を満たす夫婦が対象となります。

- 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下
- 夫婦の合計所得が500万円未満
- 2年以上継続して見附市内に居住する意思がある。

## 対象経費

令和8年4月1日から令和9年2月28日までに支払った次の経費が対象となります。

- 新居の取得費用（購入・新築）
- 新居の改修・増改築費用
- 新居の賃借料（賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料）
- 引越費用

## 補助額

次の額を上限に対象経費の額を補助します。

- 婚姻日に夫婦とも29歳以下 60万円
- 婚姻日に夫婦とも39歳以下 30万円

## 申込期間

令和8年4月1日～令和9年3月1日

※予算の関係上、期間内であっても受付を終了する場合があります。



※まずは、下記までご相談ください！  
※詳しい制度内容や申請用紙は、こちらから

